

2 足教子子発第 2 3 号
令和 2 年 4 月 2 日
(公 印 省 略)

教育・保育施設長各位

足立区教育委員会
教育長 定 野 司

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う対応について（令和 2 年 4 月）

日頃から足立区教育委員会および教育・保育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症防止のため、東京都より学校の臨時休業が要請されており、足立区の小中学校においては、令和 2 年 5 月 1 1 日（月）からの再開となります。

幼稚園については保育所と同様、家に一人であることができない年齢の子供が利用する施設であることや、保護者の就労等により保育の必要性がある子供の受け皿になっていることから、要請の対象外となっています。

足立区内の保育所、認定こども園※、小規模保育および保育ママについては、4 月 1 日以降も原則開所とし、引き続き可能な方の家庭での保育にご協力をお願いしております。

幼稚園につきましても、引き続きご家庭で保育できる方についてはご協力いただくようお願いいたします。また、共働き等の理由によりご家庭で保育できない方から要請があった場合には受け入れをお願いいたします。

なお、臨時休園を実施する場合は、速やかに子ども政策課に連絡してください。

また、子どもや職員等が新型コロナウイルス感染症に感染したことが認められた場合や感染者の濃厚接触者に特定された場合などは、速やかに子ども施設指導・支援担当課に電話にて一報をお願いいたします。

※認定こども園については、1，2，3 号児で異なる取扱いはせず、基本的に保育所と同様の対応をお願いします。

【参 考】区内小中学校入学式（変更なし）

日 程 小学校 6 日（月）午後、中学校 7 日（火）午前

会 場 各校校庭（雨天中止。体育館でクラスごとに写真撮影のみで対応）

参列者 新入生、保護者（1 名）、教職員、在校生（必要に応じて）

◎お子さんの体調等について：子ども施設指導・支援担当課 電話 3 8 8 0－5 3 9 5

◎対応について：子ども政策課私立幼稚園係 電話 3 8 8 0－6 1 4 7